

令和2年産米の生産目標の設定について

1 令和2年産米の生産目標

(1) 滋賀県の生産目標

本年11月20日に農林水産省が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において示された全国の「令和2年産主食用米等生産量(708万トン～717万トン)」、「本県産米の民間在庫量および需要実績の推移」等を勘案し、12月12日の滋賀県農業再生協議会臨時総会において、令和2年産米における本県の「生産目標」は、令和元年産より2,089トン少ない154,748トン(29,874ha)と決定されました。

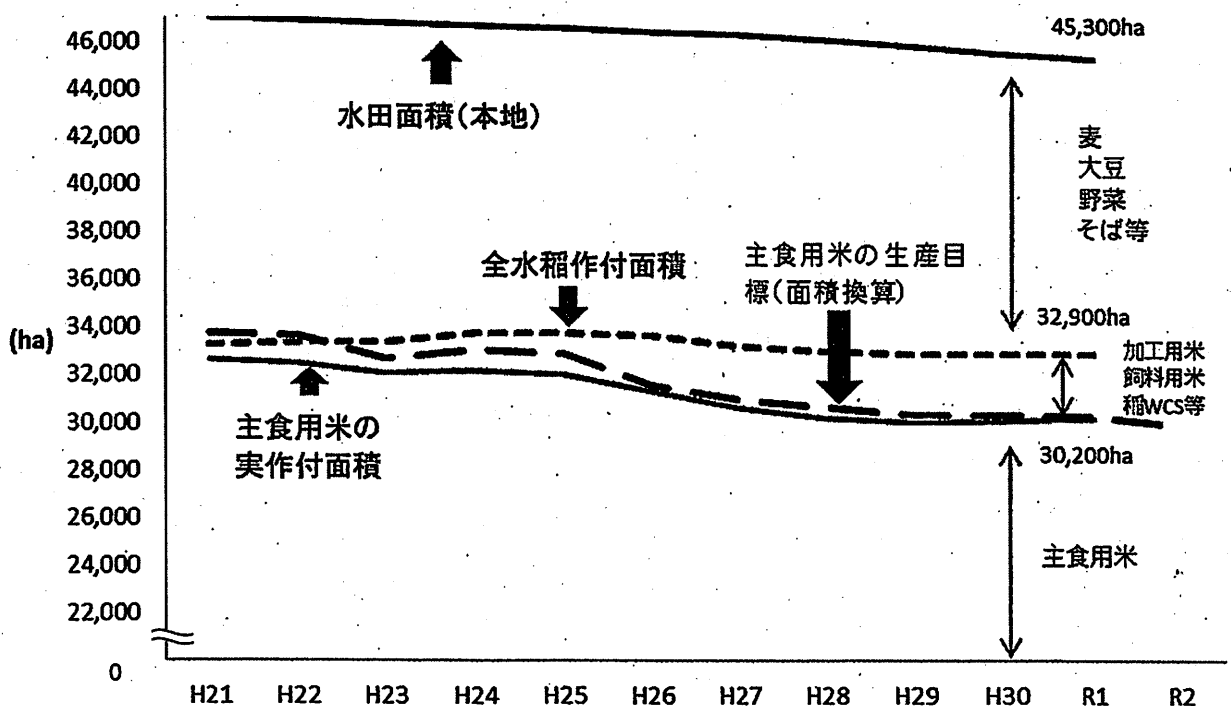
今後、県および市町農業再生協議会を構成する機関・団体が一体となって、農業集落や農業者に対し周知徹底を行い、需要に応じた米の生産・流通が行われるよう推進してまいります。

◆令和2年産米の生産目標

項目 生産目標等	滋賀県		全国
	数量(トン)	面積(ha)	数量(万トン)
元年産生産目標・・・①	156,837	30,277	718～726
2年産生産目標・・・②	154,748	29,874	708～717
生産目標の増減・・・②-①	▲2,089	▲403	▲10～▲9

※全国値は当該前年11月に公表された基本指針における「主食用米等生産量」

◆本県の全水稻作付面積と主食用米の生産目標(面積換算)および実作付面積の推移



(2) 市町農業再生協議会別の生産目標

県農業再生協議会長から市町農業再生協議会長に通知された「生産目標」は別紙1のとおりです。

これは、令和元年産米の市町農業再生協議会別生産目標をもとに、平成30年から令和元年までの市町間の出入作面積および平成30年の農地転用面積を考慮し、市町農業再生協議会別のシェアにより算出されたものです。

2 令和2年度における需要に応じた作物の作付けと水田フル活用の推進について

需要の確保とともに契約に基づく生産と安定供給を推進し、併せて、産地の生産力を最大限引き出し、農業者の所得が最大化できるよう、「生産目標」とともに、以下の項目を市町農業再生協議会に通知されています。

(1) 主食用米の安定生産

今後の生産・流通の方向性等を示す指針として、近江米振興協会で策定された「近江米生産・流通ビジョン」および「令和2年産近江米生産基本方針」に基づき、マーケットインの視点に立った米づくりを進めます。

また、水田農業を基幹とする本県農業の持続的な発展に向け、関係機関・団体が事前契約（播種前契約、複数年契約等）を着実に進めることにより、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上と農業者の所得が確保に向けた取組を進めることとします。

(2) 需要に応じた麦・大豆等の生産性向上

生産性や品質の向上を図るため、小麦「びわほなみ」、小粒大麦「ファイバースノウ」など実需者の評価に沿った新品種の導入をすすめます。大豆は、播種時期の気象条件により生産が不安定なことから、300A技術を推進するとともに、新品種「ことゆたかA1号」の導入を図ります。

作付けにあたっては、ブロックローテーションの取組をはじめとする栽培ほ場の団地化等、集落による農地利用調整が適切に行われるよう本作化に向けた誘導を行います。麦跡の活用については、大豆、野菜等の作付けによる高度利用を進め、水田の有効活用による所得向上が図られるよう推進します。

(3) 野菜等の高収益作物の作付推進

都市近郊で消費地に近い立地条件や担い手による水田農業経営の展開等、本県の特徴を活かし、実需者との結び付きの中で、野菜や果樹、花き等高収益が期待できる園芸作物の生産拡大を進めます。

県内で作付けが増えている加工業務用タマネギ・キャベツ等については、生産性向上や低コスト化、省力化を図るため、JAを核とした機械・施設の導入や複数産地の広域化による生産拡大を行います。また、直売所等に出荷可能な品目については環境こだわり栽培に誘導する等、水田の有効活用による農業所得の向上を図ります。

(4) 非主食用米の取組推進と不作付地の解消等

調整水田や保全管理等の不作付地、麦・大豆等の栽培が適さない地域においては、非主食用米（加工用米、新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、輸出用米他）および備蓄米をいう。）のそれぞれの需要量や特性を踏まえた作付けを推進し、不作付地の解消や発生防止に努めます。また、多収品種に認定された「吟おうみ」、一般品種と比べ収量が多い品種を低コストで生産する等の取組を進めます。

(5) マーケットインに基づく農作物の生産体制の確立

米の需要量が年間 10 万トンペースで減少する中、結び付きのない生産は経営上大きなリスクを伴うため、播種前契約に基づく作付けの徹底を図ります。

このため、マーケットインや適地適作の視点に立ち、主食用米だけでなく、麦・大豆、非主食用米、高収益作物等の中から、経営のリスク回避や農業者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を市町農業再生協議会が提案し、農業者が実践する生産体制づくりを目指します。

3. その他

(1) 令和3年産以降の生産目標

今後は、①本県産の需要実績および需要動向、②事前契約の進捗状況、③作付けや生産、供給の状況等を踏まえ、より実効性のある生産目標の設定や提示方法等について、市町農業再生協議会との意見交換を行い、検討を進めます。

(別紙1)

令和2年産米の市町農業再生協議会別の生産目標

市町農業再生協議会	令和2年産米				(参考) 令和元年産米	
	生産目標 (kg)	うち農業 者以外 (kg)	補正 基準単収 (kg/10a)	生産目標面積 (㎡)	生産目標 (kg)	生産目標面積 (㎡)
大津市	5,876,643	6,972	498	11,800,488	6,052,930	12,178,934
草津市	4,231,728	16,764	526	8,045,110	4,403,550	8,371,768
守山市	5,981,345	0	532	11,243,130	6,148,018	11,556,425
栗東市	2,062,017	0	518	3,980,728	2,154,665	4,143,587
野洲市	7,369,765	0	529	13,931,503	7,384,191	13,958,773
湖南市	2,132,137	0	515	4,140,072	2,163,245	4,200,476
甲賀市	12,981,595	8,128	508	25,554,321	13,134,946	25,958,391
近江八幡市	14,524,129	54,390	539	26,946,436	14,737,679	27,291,998
東近江市	26,842,267	5,472	533	50,360,726	27,113,316	50,869,261
日野町	5,537,767	0	517	10,711,348	5,587,627	10,807,789
竜王町	4,374,301	0	538	8,130,671	4,417,347	8,210,682
彦根市	8,079,567	2,250	527	15,331,247	8,164,614	15,463,284
愛荘町	4,454,499	0	528	8,436,551	4,492,101	8,523,911
豊郷町	1,345,709	0	528	2,548,691	1,354,607	2,570,412
甲良町	1,936,692	0	530	3,654,136	1,937,189	3,661,983
多賀町	1,327,453	0	504	2,633,835	1,358,496	2,695,429
長浜市	24,401,734	17,000	500	48,803,468	24,668,975	49,337,950
米原市	6,712,823	0	492	13,643,949	6,810,089	13,841,644
高島市	14,575,817	0	503	28,977,767	14,753,402	29,272,623
滋賀県	154,748,000	110,976	518	298,740,000	156,837,000	302,770,000